

健やか生きいきプラン(第9期) 施策の評価について

	項目	事業概要	指標	第8期	第9期			評価	備考
				R5	R6	R7	R8		
1 誰 も が 安 心 し て 暮 ら せ る 体 制 づ く り	(1)地域包括支援センターの機能強化	【包括的・継続的ケアマネジメント支援業務(地域包括支援センターの運営)】 6か所の地域包括支援センターを委託設置し、 ①総合相談支援業務、②権利擁護業務、③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務と、要支援や事業対象者の介護予防ケアマネジメント事業を一体的に実施 その他、地域ケア会議の実施、在宅医療・介護連携推進事業・生活支援体制整備事業・認知症総合支援事業との連携など、多岐にわたった業務を運営	委託料 (千円)	数値目標 (見込数)	168,630	165,701	165,701	165,701	・事業概要に記載している事業を業務委託している。委託料については、令和6年度～8年度を委託期間として契約しており、3年間は据置。 ・総合相談件数は、目標値に達していないが、支援困難なケースも増えているため件数のみの評価は困難。しかし各包括支援センターにおいて、相談件数、相談内容については分析を行い、周知や関係機関との連携など対応を実施している。 ・高齢者支援における中核機関としての役割を十分に発揮している。近年は複合化する課題も多く、他分野における機関との連携により困難ケースへの対応は増加傾向にある。
	実績	142,810	165,701	159,467					
	総合相談 件数	数値目標 (見込数)	4,500	6,000	6,000	6,000			
	実績	4,130	4,618	4,543					
	(2)地域ケア会議の推進	【地域ケア会議推進事業】 地域包括ケアシステムの構築を推進するため、高齢者個人に対する支援の充実とそれを支える社会基盤の整備を図ることを目的に、地域包括支援センターの主催による「個別版」「ケアマネジメント版」「地域課題検討」を実施 市主催による「地域ケア推進会議」を実施	個別事例 検討数 (件)	数値目標 (見込数)	400	300	300	300	・地域包括支援センター対象エリアの居宅介護支援専門員が1年に1回、地域ケア会議にてケースを提出し自立支援の視点での支援が受けられるような体制となっている。 ・理学療法士会、作業療法士会、栄養士会等の様々な専門職団体の協力を得ながら、自立支援のケアマネジメント、地域ケア会議から抽出された地域課題を解決するため、効果的な会議運用が図れている。検討件数も減少傾向であるため、今後の地域ケア会議のあり方については検討が必要。
	実績	278	269	214					
	(3)在宅医療・介護の連携強化	【在宅医療・介護連携推進事業】 医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所などの関係者との連携を行う。 2市1町(天草市・上天草市・苓北町)にて「天草地域在宅医療・介護連携室」を天草郡医師会に委託	連携室相談 件数 (件)	数値目標 (見込数)	190	160	170	180	住民講座については、個別委託として運用している。各公民館に対し、住民講座として実施を依頼し、「わたしのノート」を活用した終活への取り組みを実施しているが、開催実績は減少しているため、公民館講座や地域包括支援センターとの連携において、講座開催については、積極的に実施できるよう働きかける。
	実績	140							
	住民講座 (回)	数値目標 (見込数)	12	15	15	15			
	実績	15	8	4					
	(4)生活支援の充実	【生活支援体制整備事業】 医療・介護サービスの提供のみならず、生活支援サービスを担う事業主体(民間企業・地縁組織・シルバー人材センター、老人クラブ等)と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図る。 【配食サービス事業】 一人暮らし等の高齢者で、自力で調理や食事の調達が困難な人に対して、食事を提供することにより、食生活の改善及び健康増進を図るとともに、定期訪問による見守りを行う。 【ショートステイ事業】 家族の都合等により居宅での支援が困難となった場合や一時的に保護を要する場合に、施設において日常生活上の必要な支援を行うことで、孤立感の解消、自立生活の支援及び家族等の介護負担の軽減を図る。 【外出支援事業】 ◎介護タクシー料金助成事業 要介護者や身体障がい者(児)が、通院、社会福祉施設を利用などの外出に利用できるタクシー事業(車いすやベッドに乗ったまま乗降できる車両) ◎福祉タクシー料金助成事業 買い物等が困難な70歳以上の高齢者を対象に、自宅がバス停から概ね1km以上の場合に初乗り料金を助成(歩行や視力に支障がある人については基準を緩和) ◎福祉バス運行事業(河浦町のみ) 河浦町の指定した区間に居住されている人に、福祉バスを運行 【緊急連絡体制整備事業】 虚弱な高齢者や身体障がい者等の世帯に緊急通報端末装置を無償で貸与し、急病や火災等による緊急事態や各種相談に対し、迅速かつ適切な対応を図る。	協議体	数値目標 (見込数)	11	6	6	6	・生活支援体制整備事業では、地域支え合い推進員を各包括支援センターに配置。令和6年度からは14人に増員しているが、地域支え合い推進員の退職等もあり、不在の期間がある包括支援センターがあった。 ・地域包括支援センター業務委託と合わせて委託したことで、介護予防、生活支援についても一体的に取り組むことができていた。 ・協議体については、参加者を固定するのではなく、地域の課題に応じ開催する形式とニーズに応じた対応ができていた。 ・民間サービスの提供がないエリアにおける配食サービスとし位置づけしているため対象者数は限定している。 ・サービスの導入にあたっては、ケアプランにおけるサービス利用の状況も含め可否を検討している。 ・要支援等認定がない場合、一時的に施設等への宿泊による支援が必要な場合の事業となっており、年度により利用者数、利用日数が変動している。 ・介護タクシーについては、開始から2年が経過していたため、登録している介護タクシー事業所に聞き取り調査を行い、運用について確認。 ・利用の内訳としては医療機関への受診が多い。 ・福祉タクシー、福祉バス(河浦町限定)についても、利用登録者が微減傾向である。天草市においては、移動に関する要望も多くあるため、庁内の関係各課とも課題の共有を図りながら事業の整理を進めていきたい。 ・市が進めている交通対策と連携(Aオンデマンドタクシー)の導入状況に応じ施策の整理を行う
	実績	11	32	24					
	地域支え合 い推進員 (人)	数値目標 (見込数)	11	14	14	14			
	実績	11	14	14					
			利用者数 (人)	数値目標 (見込数)	20	12	12	12	
			実績	15	11	11			
			利用者数 (人)	数値目標 (見込数)	15	20	20	20	
			実績	3	8	7			
			利用日数 (日)	数値目標 (見込数)	100	140	140	140	
			実績	24	63	76			
			介護タク シー登録 人数(人)	数値目標 (見込数)	36	35	35	35	
			実績	29	21	20			
			福祉タク シー登録 人数(人)	数値目標 (見込数)	380	270	270	270	
			実績	257	226	201			
		福祉バス 運行登録 人数(人)	数値目標 (見込数)	25	20	20	20		
		実績	29	20	18				
		緊急通報 端末設置 台数(台)	数値目標 (見込数)	600	500	500	500	・緊急時の対応だけでなく、看護師等による相談対応や故障の可能性がある場合の対応も実施できている。 ・設置台数も減少傾向である。地域包括支援センターや介護支援専門員から申請が提出され適切に設置できている。 ・固定型(電話回線が必要)なタイプから携帯型へのニーズが多くなってきている。	
		実績	462	406	346				
		緊急ボタ ン利用回 数(回)	数値目標 (見込数)	80	60	60	60		
		実績	48	45	38				
		相談ボタ ン利用回 数(回)	数値目標 (見込数)	140	270	270	270		
		実績	224	209	160				

	項目	事業概要	指標		第8期	第9期			評価	
					R5	R6	R7	R8		
1 誰もが安心して暮らせる体制づくり	(5)住まいの安定的な確保	【住宅改造助成事業】 在宅の要介護(要支援)認定者及びこれと同等程度と認められる人がいる世帯に対し、住宅改造に必要な経費を助成し、自立促進、寝たきり防止及び介護者の負担軽減を図る。	対象者数 (人)	数値目標 (見込数)	10	6	6	6	在宅で生活する低所得の要介護(要支援)認定者に対し、住宅改造に必要な経費を助成している。助成に際して、建築住宅課の建築専門職による書類審査及び現地確認の同行訪問等、事業の適正化に取り組みながら、今後も継続する。 なお、県補助金を財源(1/2)としているが、県予算が縮小傾向であるため、県の動向を把握しながら、本事業に取り組むこととしているが、令和8年度より県の上限額が改正されたことに併せ、本事業の上限も非課税世帯30万円、課税世帯20万円に改正。	
		実績	7	8	8					
		【住宅改修支援事業】 要介護(要支援)認定者が居宅介護住宅改修費及び介護予防住宅改修費の支給を受けるために必要な理由書の作成を支援するため、作成者に理由書作成手数料として1件2,000円を支給する。	対象者数 (人)	数値目標 (見込数)	70	70	70	70	住宅改修以外にサービス利用予定がない被保険者について、介護保険の住宅改修費の申請に必要な理由書を作成したケアマネ等に作成手数料を支払う。住宅改修件数の増減により、本事業の利用者も増減するが、住環境整備を円滑かつ適切に行うために必要な取り組みであり、今後も継続して実施する。	
		実績	29	55	23					
		【養護老人ホーム入所措置事業】 65歳以上の高齢者で、環境上・経済上の理由により、居宅において養護を受けることが困難な人について入所を措置する。 ◎天草市(松風園・明照園・梅寿荘) ◎寿康園(苓北町)、和光園(上天草市)	入所者数 (人)	数値目標 (見込数)	200	196	196	196	・空床がみられるようになっているが、2か月に1度の入所判定会議により必要な対象者については入所決定をしているが、医療機関への入院や死亡により退所者が多くなる現状である。 ・支援者が施設入所が必要と判断しても、高齢者本人が拒否するケースもある。 ・必要な方が入所できるよう、また入所された後の対応において、養護老人ホームの生活指導員と情報交換会を実施した。	
	実績	189	177	174						
	【生活支援ハウス入居措置事業】 住居機能及び交流機能を総合的に提供する施設。令和2年度より、河浦生活支援ハウスのみ。 おおむね60歳以上の虚弱な高齢者で、自炊が可能の人。	入所者数 (人)	数値目標 (見込数)	4	5	5	5	・生活支援ハウスについては、現在4名の方が利用されている。年齢を重ね支援が必要になると利用が困難になるため、早い段階で個別に支援を行い、適切な利用に繋げるよう、業務委託している社会福祉協議会と連携しながら進める。		
	実績	4	4	4						
	(6)家族介護支援の充実	【家族介護者交流事業】 要介護1以上(同程度含む)の高齢者等を在宅で介護している家族等に対し、介護者交流会や日帰り旅行など介護者がリフレッシュできる事業を開催する。年に1地域2回程度、社会福祉協議会に委託して実施。	利用者数 (人)	数値目標 (見込数)	300	300	300	300	・在宅で介護をされている家族等に対し、介護者同士の交流、リフレッシュになるような内容を提案し、年2回実施。参加者より好評とのアンケート結果を得ている。リフレッシュするだけでなく、家族同士が悩みの共有等ができ、介護者同士で問題解決につながるなどの効果も期待できる。	
		実績	244	334	320					
		【家族介護用品支給事業】 要介護4もしくは5と認定された高齢者を、在宅で介護している家族に対し、おむつ等の介護用品を支給(要件あり)。	利用者数 (人)	数値目標 (見込数)	90	105	105	105	・在宅介護においておむつ代等の負担軽減のため事業を実施している。利用者数は減少傾向である。	
		実績	93	83	78					
		【寝たきり老人等介護者手当支給事業】 要介護4もしくは5の認定を受けた人、または要介護3で認知症の中等度以上にある人を1年以上、在宅で介護している人に年額10万円の手当を支給。	高齢者福祉対象者数(人)	数値目標 (見込数)	200	170	170	170	・在宅で介護されている介護者に対し、介護者手当を支給している。支給に当たっては条件等があり、対象となる介護者には適切に支給ができている。 ・今後も支給対象者に対し、漏れがないよう介護支援専門員等への周知を継続していく。	
		実績	144	152	143					
		地域支援事業対象者数(人)	数値目標 (見込数)	5	10	10	10			
実績	0	2	4							
(7)生産性向上の推進	【介護職員研修受講支援事業】 介護職員初任者研修課程を修了し、かつ、市内のサービス事業所に就業する者に対し、研修受講に要した費用を助成	助成件数 (件)	数値目標 (見込数)	20	20	20	20	市内で開講される対象研修は、社協が開催するもののみであり、閉講式の際には本事業の説明を行うことや、社協と連携した対象研修・本事業の周知を行いながら継続して取り組む。 ※新規就労者R6年度5人、R7年度2人。		
	実績	14	13	8						
	【介護人材の確保】 ●働く世代・元気高齢者へのアプローチ 県や関係機関と連携し、元気高齢者の介護助手としての活躍を促進するとともに、介護支援ボランティア等の活躍の周知を行いながら、事業所とボランティアがうまくつながるよう支援を行う。							介護支援ボランティア等の受入状況や課題・意見等を収集し、関係機関と情報共有を行った。		
	【介護人材の育成・魅力発信】 ●若い世代へのアプローチ 子どもの頃から高齢者とのかわわりを持つことで、介護の仕事が、社会的に認知・評価され、若い世代を中心に魅力ある職業として就労の選択をするきっかけとなるよう、介護の魅力発信に取り組む。							市内の小中学校に職場体験等受入可能な事業所等や、熊本県作成リーフレット・動画、県が運営しているワンストップポータルサイト「ウエルカム！くまもと介護の扉」の情報提供を行う等に取り組んだ。高校生を対象とする天草地域合同企業説明会で、介護関係のパンフレットを配布した。今後も関係機関と連携して取組む。		
	【外国籍労働者に関する情報発信】 外国籍労働者の雇用に関しては様々な課題もあるため、各事業所の事例の共有や、庁内関係課と連携し、国や県の施策等の情報を発信し、雇用のきっかけにつながるよう取組む。							職員宿舎の整備について県補助金を活用した補助を行う(R6年度1法人、R7年度1法人)。牛深・河浦等の空き戸数の多い市営住宅を社宅として貸し出す事業の周知や、県の「熊本県外国人材受入企業支援センター」や各セミナー等の周知を行う。令和7年12月には、実際に天草で就業されている外国籍従事者による講話や外国籍従事者の活用に向けた研修会を開催。		
【業務改善(介護ロボットやICT等の活用事例等)の周知】 県と連携し、介護ロボットやICTの導入に向けて、活用事例の周知を図るとともに、国・県の補助制度の積極的な情報発信を行うことで、業務の効率化を促進。 また、介護現場の業務が改善され、働きやすい職場の環境づくりへつながるよう支援。							県補助金の周知に取組んだ他、国・県・介護福祉士会・市内の事業所等が行う様々な研修会等の周知に取組む。 ケアプランデータ連携システムについて、R7年度は牛深・天草・河浦地域で導入支援を行い、R8年度はその他の地域で導入支援を行うこととしている。 R7.4.30開設された「くまもと介護テクノロジー・業務改善サポートセンター」と連携して、今後も継続して取組む。			

	項目	事業概要	指標	第8期		第9期		評価	備考
				R5	R6	R7	R8		
1 誰もが安心して暮らせる体制づくり	(7)生産性向上の推進	【介護職員の処遇改善の推進】 介護職員の処遇改善に向けた「介護職員処遇改善加算」等について、算定していない事業所にその理由を確認するとともに、加算算定を促す。 【介護サービス事業所等による申請手続きの簡素化】 業務効率化の観点から、介護分野の文書に要する負担軽減を図るため、国が示す方針に基づき、申請様式・添付書類や手続きの簡素化を進める。						県が申請窓口となる介護職員の処遇改善に係る補助金や介護労働安定センター熊本支部が行う「介護職員等処遇改善加算」取得のための支援事業・セミナーの周知を行った。 令和8年6月より新たに取得可能となった居宅介護支援等の事業所の取得状況を把握し、必要に応じ、取得に向けた支援を行う予定。	
		【感染症の予防とまん延防止対策の実施】 日頃から事業所等と連携し、感染拡大防止策の周知・啓発に加え、必要物資の備蓄を進めるよう働きかけを行い、感染症発生時に備えて平時からの協力医療機関との連携体制の構築を促す。 地域のサロンや通いの場においては、高齢者が安心して介護予防活動ができるよう、感染予防対策について周知啓発を実施することで、市民に感染症に対する正しい知識の取得を促し、適切な対策ができるよう努める。 【災害対策の充実】 福祉避難所の整備、県や他市町、関係団体が連携した支援・応援体制の構築を図るとともに、介護事業所と連携し、避難訓練の実施や防災啓発活動、介護事業所等におけるリスクや物資の備蓄・調達状況について確認。 また、浸水想定区域や土砂災害警戒区域内の施設に対して、適切な対応が行われているか、定期的な指導・確認を実施。						令和6年度より策定が義務化された業務継続計画や感染症対策の作成状況等を運営指導の際等に確認するとともに、国・県等の研修会やガイドライン等の周知を行った。また、一定規模（感染者10人以上）の感染症発生時には報告を求め、県と情報共有を行っている。 令和6年度より義務化された業務継続計画について、策定内容や訓練・備蓄物資の状況等を運営指導の際に確認している。また、ハザードマップをもとに浸水想定区域や土砂災害警戒区域内の施設に対し、避難確保計画の策定状況も含めて確認し、必要であれば、防災危機管理課への相談を促すとともに、天草市地域防災計画・水防計画等の見直しに取組んでいる。また、国の災害時情報共有システムの周知・訓練および同システムが活用できない際の市への報告システム（電子申請）を構築し、災害時の速やかな被害状況の把握に努めている。	
	(9)効果的・効率的な介護給付の推進	【介護給付適正化事業】 介護給付を必要とする受給者を適正に認定し、受給者が真に必要なとする過不足ないサービスを事業者が適正に提供するよう促すことで、受給者にとって、適正な介護給付を推進し、適切なサービスを確保しつつ、介護保険制度の信頼感を高め、持続可能な介護保険制度の構築を図る。 ※厚生労働省介護保険計画課長通知「介護給付適正化計画策定に関する指針」及び「第6期熊本県介護給付適正化プログラム」を踏まえるとともに、「第6期天草市介護給付適正化計画」を策定し、介護保険計画課長通知で主要3事業と位置付けられている「Ⅰ 要介護認定の適正化、Ⅱ ケアプラン点検、Ⅲ 医療情報との突合・縦覧点検」について、重点目標として設定し、介護給付の適正化に向けた取組みを行う。また、従来より取組んでいる住宅改修等の点検・介護給付費通知についても継続して取組む。						認定調査の精度管理・向上を図るため、認定調査指導員及び保健師による認定調査の全件点検を実施している。 ・令和6年度4,731件全件の点検を実施。 ・令和7年度4,583件全件の点検を実施。	
		国の方針で有効であると示されている「認定調査状況と利用サービス不一致一覧表」と「支給限度額一定割合超一覧表」を基に点検対象事業所を選定した上で、ケアプラン点検を実施し、点検で気づいた点等は、訪問・電話等での個別対応の他、集団指導の資料に反映させた。 ・点検率＝点検数/居宅サービス受給者数＝[R6]374件/3,305人[R7]330件/3,310人 国保連から送付される全ての縦覧点検帳票を全件点検。点検結果で過誤となった事例は集計し、過誤事例等を集団指導の資料に掲載し、適切な介護報酬の請求に向けた取組みを行っている。 点検の結果、令和6年度1,774,971円（令和7年5月13日現在）、令和7年度1,617,493円（令和8年5月28日現在）、過誤となっている。							
2 健康で生きいきと暮らせる仕組みづくり	(1)介護予防活動・認知症予防・認知症施策の推進	【介護予防普及啓発事業】 市の高齢者の現状と介護予防の取組みについて普及啓発を実施 ①基本的な知識を普及するためのパンフレットや資料作成、介護福祉サービスガイド等の配布 ②有識者等による講演会や相談会の実施（通いの場の交流会や介護予防教室等） ③出前講座や地域の各団体及び住民主体の活動の場への普及啓発活動						・出前講座等の依頼やあらゆる機会において、本市の現状と介護予防の取り組み、各種制度について実施しました。 令和7年度 111回 3,441人 ※令和6年度 76回 1,815人	
		【地域介護予防活動支援事業】 （通いの場登録団体創出・継続支援） 年齢や心身の状況等によって高齢者を分け隔てることなく、誰でも一緒に参加することのできる介護予防活動の地域展開を目指して、市が介護予防に資すると判断する「住民主体の通いの場」の活動を支援。						・通いの場については、登録団体が減少傾向である。登録していた通いの場も高齢化してきて虚勢になると活動を休止する団体がある。 ・活動廃止になる前に、現状把握し、地域におけるボランティア等の協力を得ながら継続できるような取り組みを地域包括支援センターと連携しながら進めていきたい。	
		【地域介護予防活動支援事業】 （ふれあいいきいきサロン活動支援） 年齢や心身の状況等によって高齢者を分け隔てることなく、誰でも一緒に参加することのできる介護予防活動の地域展開を目指して、市が介護予防に資すると判断する「ふれあいいきいきサロン」の活動を支援						令和7年度は通いの場登録開始から10年を経過するとして、介護予防研修会と合わせて、10年継続表彰式を3ヶ所で実施した。 ・表彰を受けた団体により活動継続を機に感じたことなどコメントをいただき、通いの場の重要性や活動意欲につながった。今年度も同様に介護予防セミナーや10年継続表彰を実施していく予定	
		令和7年度は通いの場登録開始から10年を経過するとして、介護予防研修会と合わせて、10年継続表彰式を3ヶ所で実施した。 ・表彰を受けた団体により活動継続を機に感じたことなどコメントをいただき、通いの場の重要性や活動意欲につながった。今年度も同様に介護予防セミナーや10年継続表彰を実施していく予定						・ふれあいいきいきサロンも介護予防としての取り組みの一環となるため活動支援として社会福祉協議会に委託し実施している。社会参加の機会を通して閉じこもり予防、生きがいづくりとなるよう支援を行っている。	

	項目	事業概要	指標	第8期	第9期				評価	備考
				R5	R6	R7	R8			
2 健康で 生きいきと 暮らせる 仕組みづくり	(1)介護予防活動・認知症予防・認知症施策の推進	【地域リハビリテーション活動支援事業】 住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職等の関与により、地域における介護予防の取組みを強化。 リハビリテーション専門職等については、熊本県理学療法士協会・熊本県作業療法士会・熊本県栄養士会・熊本県歯科衛生士会等へ委託し実施。	通いの場への派遣人数(人)	数値目標(見込数)	20	15	15	15	新規に立ち上げた通いの場へ専門職の派遣を行い、住民が主体的な活動を継続する一助となっている。	
		実績	10	4	6					
		介護予防教室派遣人数(人)	数値目標(見込数)	6	6	6	6			
		実績	0	3	3					
		【介護予防ケアマネジメント事業】 事業対象者及び総合事業のみを利用する要支援認定者に対して、適切なアセスメントを実施し、利用者の状況を踏まえた目標を設定して、自助努力、地域の資源、介護予防・生活支援サービス等の利用について検討し、ケアプランを作成。 実施主体は、地域包括支援センター、一部を居宅介護支援事業所に委託し実施。	ケアマネジメント件数(件)	数値目標(見込数)	7,000	6,360	6,420	6,480	・ケアマネジメント件数の数値については、包括支援センター直轄を計上。 この他にも居宅介護支援事業所に委託し実施している。	
		実績	5,127	5,025	4,907					
		【訪問型サービス事業】 事業対象者及び要支援認定者の心身機能の維持回復と地域における自立した生活を目指し、訪問による日常生活上の支援を行う。	自立支援サービス利用者数(人)	数値目標(見込数)	4,700	4,000	4,000	4,000	・訪問型短期集中サービスについては、作業療法士会に委託し、在宅において環境整備、本人のできる部分を活かした支援ができる内容であるが、実施できる作業療法士が少ない状況にある。	
		実績	3,795	3,717	3,400					
		(市指定) 訪問型自立支援サービス(委託) 訪問型短期集中サービス	短期集中サービス利用者数(人)	数値目標(見込数)	50	10	10	10		
		実績	1	3	2					
		【通所型サービス事業】 事業対象者および要支援認定者に対して、運動等身体機能の維持・向上及び介護予防に資すると考えられるサービスを通所により提供	自立支援サービス利用者数(人)	数値目標(見込数)	4,700	5,280	5,280	5,280	・フレイル予防サービスについては、事業委託をしていた事業所が令和6年度中に5か所廃止となった。主な理由としては人員確保が困難であったり、送迎等に支障があったためであった。サービスを必要な対象者がいても、利用できない状況が今後も多くなると予測される。 ・短期集中サービスについては、3つの事業所に委託。令和6年度からは、介護予防把握事業を実施し、介護予防に必要な高齢者を把握した場合、短期集中サービス(6か月限定)に繋げたため利用者数が増加している。今後も介護予防把握事業と連動した取り組みを進めていく。	
		実績	5,045	4,726	4,466					
		(市指定) 通所型自立支援サービス(委託) 通所型予防サービス(基準緩和)(委託) 通所型短期集中サービス	フレイル認知症予防サービス利用者数(人)	数値目標(見込数)	1,400	1,320	1,320	1,320		
		実績	1,068	997	776					
		短期集中サービス利用者数(人)	数値目標(見込数)	1,250	1,080	1,140	1,200			
		実績	685	786	880					
		【地域介護予防活動支援事業】 (認知症予防の推進・脳いきいきサポーター養成・フォローアップ研修) 認知症予防プログラムの実践を行うサポーターを養成し、通いの場やサロン等の地域活動の場での実践につなげ、身近な地域で、元気な頃から継続的に認知症予防活動に取り組める場づくりを進める。	脳いきいきサポーター数(人)	数値目標(見込数)	450	475	500	525	・脳いきいきサポーター養成講座については年1回開催。養成講座を受講した脳いきいきサポーターが通いの場やサロン等で脳活性化プログラムを実施することで認知症予防へ取り組む。 ・活動者数は減少傾向であり、養成した方を地域活動にどうつなげていくかが課題である。その解決のためにも、定期的にフォローアップ研修会を実施したり、包括単位で意見交換会の実施を行っている。	
		活動者数(人)	数値目標(見込数)	360	380	400	420			
活動の場(箇所)	数値目標(見込数)	140	275	285	295					
実績	227	211	231							
【認知症総合支援事業】 (認知症初期集中支援推進事業) 認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を整備	対応件数(件)	数値目標(見込数)	80	90	90	90	・認知症初期集中支援チームの委託内容を令和6年度から変更し、認知症サポート医3名の協力を得て、チーム数を3つに増やすことができ個別対応もスムーズに展開できている。 ・認知症による周辺症状が悪化して周囲が困難と感じるケースの対応も多くなっているため、そうなる前に相談や対応ができる体制づくりを合わせて進めていく必要がある。			
実績	61	94	99							
【認知症総合支援事業】 (認知症地域支援・ケア向上事業) 認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、認知症の容態の変化に応じて医療、介護及び生活支援の各サービスを有機的に連携、ネットワーク化させ、効果的な支援が行われる体制を構築。また、地域の実情に応じて、地域ケアの向上を図るための取組みを推進。 認知症相談センターを委託設置し、認知症地域支援推進員を配置。	相談件数(件)	数値目標(見込数)	100	400	400	400	・認知症地域支援推進員を2名配置し、認知症になっても住み慣れた地域で暮らすことのできる体制づくりを実施。 ・徘徊による行方不明者への対応、認知症を地域で理解するための啓発活動が重要であり、そのためには関係機関との連携を強化していく必要がある。 ・相談件数は昨年から比較すると減少しているが、それは直接認知症相談センターが動くのではなく、地域包括支援センターや居宅介護支援センター等が対応できるよう後方支援を行う体制に移行できているためである。			
実績	375	453	380							
【認知症サポーター等養成事業】 認知症の人が住み慣れた地域で生活を継続するため、「認知症の理解者」を地域に多く創出していくための取組みを実施。 認知症の人に接する機会が多いと思われる人や団体、職域等に認知症サポーター養成講座を実施し、認知症に対する理解を深め、適切な対応を促す。	受講者累積(人)	数値目標(見込数)	29,200	30,200	31,200	32,200	・認知症を正しく理解するための基本となるのが認知症サポーター養成講座を展開。令和7年度は1,350人を養成している。 ・見守り体制の構築のためには、地域の商店や企業等に受講してもらえよう働きかけを行う。			
実績	27,574	28,603	29,953							
【権利擁護業務(高齢者の虐待防止)】 専門的・継続的な視点から、高齢者の権利を守るために権利擁護の企画・運営、相談窓口の普及・啓発及び相談対応を実施。 併せて、関係機関と連携して対応することにより、高齢者の尊厳ある生活ができるように取り組む。							・虐待として発見されるケースでは、ある程度表面化してから相談となるため、虐待につながるようなリスクを発見し虐待予防につながるよう体制を整えていく。			
【成年後見制度利用支援事業】 親族等による成年後見制度の申立てが困難な者に対し、市長申立を実施。 また、本人や親族が申立てを行う際、低所得等で費用の負担が困難な者に対し、申立てに要する経費や成年後見人等への報酬の助成を実施。	市長申立件数(件)	数値目標(見込数)	8	5	5	5	・成年後見センターで実施しているケース会議において、親族等がいないことで金銭管理や契約行為ができない方が市長申立てにつながった。 ・成年後見制度の法改正も視野に入れた体制整備を進めていく必要がある。			
実績	1	4	2							
後見人等への報酬助成対象(件)	数値目標(見込数)	10	6	6	6					
実績	4	8	9							

	項目	事業概要	指標	第8期	第9期				評価	備考		
				R5	R6	R7	R8					
2 健康で 生きいきと暮らせる 仕組みづくり	(1)介護予防活動・認知症予防・認知症施策の推進	【権利擁護人材育成事業(市民後見推進事業)】 弁護士等の専門職後見人以外の市民を含めた後見人(市民後見人)を養成し、地域で安心して生活できる支援体制を構築	市民後見人養成講座(延人数)	数値目標 (見込数)	-	115	115	115	・市民後見人養成講座を社会福祉協議会に委託し、成年後見制度の概要を理解(基礎編)については、3か所のブロック単位で実施し、実践編の研修につながった。			
				実績	-	115	113					
		【認知症対応型共同生活介護事業所の家賃等助成事業】 認知症対応型共同生活介護事業所(グループホーム)を利用している低所得者に対し、家賃等の利用者負担の軽減を行っている事業所への助成を行う。介護保険入所施設には介護保険の中で負担軽減措置があるが、同様のグループホームには軽減措置が無いため、当事業にて家賃等の助成を行い負担軽減を図る。	対象者数 (人)	数値目標 (見込数)	115	100	100	100	・申請者に対し、収入状況などの確認を行い、適切な対応ができた。			
				実績	107	111	88					
		(2)地域社会で活動や貢献ができる機会づくり	【地域介護予防活動支援事業(介護支援ボランティア)】 高齢者の社会参加や地域貢献を推進し、介護予防や生きがいづくりにつなげるため、施設等で行ったボランティア活動の時間に応じて、ポイントを付与し、年間の獲得ポイント数により商品券(天草宝島券)を交付	登録者数 (人)	数値目標 (見込数)	700	700	700	700	・高齢者の社会参加の機会を拡大するだけでなく、生きがいづくりにもつながっている。 ・施設等において介護支援ボランティアを活用し、話相手や施設における軽微なお手伝いについて展開していきたいが、コロナ等の感染リスクから、受け入れない事業所もある。どういった状況なら受け入れが可能なかの確認を継続しながら方向性を協議していきたい。		
					実績	623	598	563				
	実活動者数 (人)			数値目標 (見込数)	560	600	600	600				
				実績	426	463	444					
	【老人クラブ活動の活性化】 老人クラブは、おおむね60歳以上の会員で組織し、「健康・友愛・奉仕」のスローガンのもと、会員同士がお互いに支え合い地域社会に貢献できるよう、健康づくり・介護予防活動・地域支え合い活動・地域の安心安全を守る活動を展開		クラブ数 (箇所)	数値目標 (見込数)	210	190	190	190	・老人クラブ数、会員数ともに減少してきている。役員の確保や事務の負担から年齢を重ねてくると継続が困難となっている。 ・市としても老人会活動の魅力などの周知活動に後方支援していきたい。			
				実績	185	181	178					
			会員数 (人)	数値目標 (見込数)	9,200	7,800	7,800	7,800				
				実績	7,606	7,283	6,989					
	【シルバー人材センターへの加入・就労促進】 高齢者の就業機会の拡大と、高齢者の知識や技能を活かした生きがいづくりを促進するため、シルバー人材センターに対し運営補助を実施		会員数 (人)	数値目標 (見込数)	700	680	690	700	・シルバー人材センターの会員数は減少傾向である。就労機会の拡大等のため運営補助を継続している。			
				実績	660	653	630					
	【住民支え合い活動推進事業(シルバーヘルパー)】 一人暮らし等の高齢者等に対し、老人クラブ会員の元気高齢者グループであるシルバーヘルパーが定期的な訪問活動等を実施し、高齢者等の在宅生活を支援 併せて、活動を通じた高齢者の社会参加及び役割・出番づくりを図る。		会員数 (人)	数値目標 (見込数)	1,300	1,300	1,300	1,300	・老人クラブにおける友愛訪問活動を推進するもの。会員だけに限らず、老人クラブに入っていない高齢者への声掛け等を実施しているクラブもあり、高齢者同士の交流や支え合いの手段として効果的である。 ・今後も継続して活動できるよう老人クラブと連携しながら進めていく。			
				実績	-	-	-	-				
			活動回数 (回)	数値目標 (見込数)	75,000	50,000	50,000	50,000				
				実績	53,589	51,643	52,917					
			【老人福祉センター等】 各種教室、勉強会、レクリエーション等の活動を展開するなど、高齢者の生きがいづくりや健康づくりなど「つどいの場」の拠点となっている。また、在宅介護支援サテライト施設では、高齢者、障がい者等が住み慣れた地域で生活するための拠点施設として介護予防事業、障がい者の生活支援事業、子育て支援事業に取り組んでいる。									
	・本渡老人福祉センター		利用者数 (人)	数値目標 (見込数)	12,000	5,000	5,200	5,500	・利用者については、本渡老人福祉センターについては減少している。 ・牛深老人福祉センターについては、目標値に及ばなかったが目標の93%以上となっている。 ・施設が老朽化してきているので、施設の維持も課題の1つとなっている。			
				実績	5,722	5,004	4,391					
	・牛深老人福祉センター			数値目標 (見込数)	8,000	7,000	7,000	7,000				
				実績	6,161	6,160	6,550					
	・倉岳老人福祉センター			数値目標 (見込数)	4,000	3,500	3,500	3,500				
				実績	3,155	3,364	3,506					
	・サテライト施設うしぶか			数値目標 (見込数)	2,700	4,000	4,000	4,000	・サテライト施設うしぶかについては、指定管理者における各種講座等も活発に実施されており利用者が大きく増加している。			
				実績	4,554	5,055	6,401					
	(3)高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施			【高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施】 フレイル対策において重要な生活習慣病と運動機能の低下の予防と社会的な関わりの維持のため、保健・介護・医療分野が連携して健康づくりと介護予防を一体的に進める体制づくりを進める。							・国保年金課と連携し、地域包括支援センターとともに情報共有を行い、地域での啓発を一体的に実施する体制が取れてきている。	

は、介護保険法第117条に基づく、国・県への報告対象となっている重点的取組と目標です。
(健やか生きいきプラン105)